

成田セイリュウ

滋賀県議会議員（大津市選挙区）

滋賀県議会活動 NewsReport Vol.62 2020年夏号

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は世界のいたるところで、人々の生命と暮らしを脅かしております。これまでの日常が一変し、新たな生活様式のもと、新たな日常が構築されようとしております。

大人であっても、急激な変化に対して、困惑している状況にあります。子どもたちにとって、突然学校が休校になり、これまで遊んでいた友達とも会えず、また公園をはじめとする遊びの場も奪われることとなりました。

一日も早く、日常の生活に戻ってほしいと願いますが、この困難を乗り越えるとともに、これまでの日常の中の異常であった課題も解消しながら、新たな日常、ニューノーマルを築いていく必要があります。

「密」社会からの脱却。滋賀だから作れる社会があると思います。新たな地域の形を滋賀から、子どもたちの笑顔があふれる希望ある社会の実現に向けて、これからも取り組んでまいります。

未来への責任

6月補正予算の概要（約502億7433万円）

感染拡大防止策と医療提供体制の充実強化 約267億5680万円

- ・医療機関、介護施設、障害者施設、保育施設等への感染拡大防止策にかかる支援（約79億3244万円）
- ・感染症対策を徹底した医療・サービスを提供するための備品購入、衛生材料の備蓄等を支援
- ・**感染症医療体制の充実強化**（114億8271万円）
感染症患者の受け入れに備えるための病床の確保
重点医療機関等において高度かつ適切な医療を提供するために必要な機器整備を支援
- ・PCR検査体制の強化（約2億4394万円）
衛生科学センターのPCR検査設備の強化、医療機関等へのPCR検査設備の導入にかかる支援

雇用対策

約2億2052万円

- ・雇用を「守る」「つなぐ」「創る」取組の推進（約2億2052万円）
県独自の「雇用創出事業」の実施事業
(介護サービス体制強化支援事業、経営相談等支援事業、県立高校就職支援事業等)

生活支援

約46億5972万円

- ・生活福祉資金貸付原子の増額（43億6700万円）
収入減少した世帯を対象とする緊急小口資金等の貸付に要する原資を補助
- ・児童扶養手当受給者等に対する特別給付金の支給（7500万円）
生活困窮するひとり親家庭の生活を切れ目なく支援するための給付金を支給
- ・授業料免除等への助成（私学）、就学のための給付金の追加支援等（約5793万円）
私立小中学校、専修学校等の対象拡充、オンライン学習にかかる通信費などを支援

子どもの権利の尊重について

コロナ禍の中、生活が立ち行かなくなってしまった、生きる希望を失っている子ども・若者を一人でも減らすために対策を講じ、**子どもたちの未来を拓いていかねばなりません**。その為にも、あらためて「子どもの貧困」の実態を調査するとともに、コロナへの影響を把握し、的確に支援していく必要があります。

三日月知事は「コロナの影響による貧困の実態については、『子ども版新しい生活様式』の検討にあたって行う子どもたちへの調査結果や、今年度内閣府が実施予定の『子供の貧困実態調査』の結果などを踏まえながら把握し、支援につなげていく。」と答弁されました。また「子どもの最善の利益を踏まえつつ、『子ども版新しい生活様式』に沿って、教育や福祉等の部局連携による切れ目のない支援を実施することで、社会の大切な存在である子どもたちが、自らの力を發揮し、コロナを乗り越え、笑顔で過ごせる、そうした未来を県民の皆様と一緒に拓いていきたい。」と述べられました。

滋賀県には、NPOや地域の皆様が熱心に取り組んでこられた子ども食堂や学習支援などの子ども支援事業があります。しかし、コロ



ナ禍の影響により、学校が再開できない中、子どもの見守りの役割を担うはずの子ども支援事業が実施できず、虐待や貧困など様々な困難を抱える子どもたちの居場所がなくなるといった危機的な状況に陥りました。一方で、感染対策を行った上で、緊急的に受け入れを拡充された、子どもの居場所を運営する団体もありました。

子ども食堂への聞き取り調査（県社会福祉協議会、4月実施：県内129か所中、108か所が回答）では、通常どおりの運営が3か所、弁当や食材の配布等により子どもたちの状況を把握が35か所、中止や延期などが70か所ありました。また学習支援事業については、感染拡大防止のため、多くの市町で集合型での実施を一時的に休止、一部の市町では、個別対応やオンライン授業へ変更する等、工夫しながら活動が行われました。

県では**子ども食堂再開に向け、留意事項をまとめたハンドブック**を作成するとともに、子どもの居場所づくりの取組に対しては、国において家賃補助、衛生用品の配布など支援の充実を図られるよう、全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダーとして、国に要請を行わせております。

子どもの貧困の状況がさらに深刻化していく中で、**子どもたちのために懸命にがんばっておられる団体に対し、しっかりと支援される**ように求めました。

ヤングケアラー

ヤングケアラーとは「家族にケアが要する人がいるために、介護や育児など家族の世話や家事などを行っている18歳未満の子どもたち」であります。本来であればケアを受けるべき存在の子ども・若者が、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことにより、日常的な学業や将来のための活動が後回しにされます。その結果、子ども・若者の将来の人生設計、夢を描くことへの意欲すら委縮してしまう可能性があります。県においてヤングケアラーの実態を把握するとともに、学校・福祉・医療の連携体制を築くなど、ヤングケアラーの支援を行っていく必要を求めました。

成田セイリュウ

プロフィール：1974年8月15日大津市生まれ
唐崎小、中、膳所高、龍谷大学法学部政治学科卒業
同志社大学大学院総合政策科学研究科博士前期課程修了
教育・文化スポーツ常任委員会 委員長 / 地方創生・ICT対策特別委員会 委員
議会改革検討委員会 副委員長 / 第11回マニフェスト大賞 優秀政策提言賞受賞
宅地建物取引士 / 大津市消防団地域防災指導員
〒520-0106 大津市唐崎1-20-28 mail@narinari.net

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策は、治療に当たってくださった医療従事者や外出自粛や休業要請など社会機能の維持に向けた県民の皆様のご協力などで、第1波を乗り越えることができました。しかしながら、第2波が全国的に到来し、滋賀県においても、多くの感染者がでております。引き続きの感染拡大の防止に向けてのご協力ををお願いしたいと思います。

これまで滋賀県議会において、新型コロナウイルス対策補正予算に関する、2月定例会議、4月招集会議、5月臨時会議で約172億円、そして6月定例会議においては約502億円の補正予算が可決され、これまでの歳出総額は約674億円となりました。引き続き、医療提供体制の充実、経済・雇用・生活支援対策の強化に向けて、施策を講じられるよう、県民に寄り添った議論を重ねてまいります。



新型コロナに関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種支援策のワンストップ相談窓口
(国・県・市の各種補助金、給付金等支援策について)
077-525-5670 (平日9:00~17:00)

症状があるなど、受診に関する相談窓口
(帰国者・接触者相談センター)

077-526-5411 (8:40~20:00)
080-2409-1856 (20:00~8:40)
症状はないが、心配な方(一般電話相談窓口)
077-522-7228 (平日8:40~17:25)

学びの機会の確保等

- ・学校教育活動再開への支援（約11億1218万円）
人員体制強化（教員加配、非常勤講師任用、補習等指導員、学習アシスタント、スクールサポートスタッフの配置）
- ・オンライン授業の実施が可能な通信環境の整備（約1億993万円）
インターネット回線の高速化
- ・部活動応援事業（約1857万円）
生徒の部活動の集大成の機会となる取組への支援

約13億1218万円

経済対策

- ・県内中小企業者等の資金繰り支援の拡充（約125億285万円）
制度融資枠の拡大、保証料軽減補助・利子補給の追加
- ・新たな生活・産業様式の確立に向けた取り組みへの支援（31億円）
業種別ガイドライン等に基づく、消毒、飛沫防止対策などの感染症対策を支援
- ・マイナポイント上乗せによる消費喚起（1億円）
県内消費の拡大のため、マイナポイントを活用したキャッシュレス決済を推進
- ・文化活動再開に向けた支援（約1億1037万円）
感染拡大防止対策を実施しながら再開する文化活動に対する支援
- ・行政書士によるワンストップ相談窓口の設置（2086万円）
ワンストップ電話相談窓口を設置するほか必要に応じて訪問支援を実施

約172億6847万円

公共交通を守る取り組みについて

成田 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本県経済に極めて深刻な影響を与えており、人や物の移動の制限により、交通運輸産業・観光産業にも大きなダメージを与えています。

地域公共交通自体が崩壊しかけている中、滋賀県交通基本条例の制定等により、「公共交通としての「交通」の位置づけを明確化し、交通産業の活性化を図るとともに、日常生活における重要なインフラでもある地域公共交通、くらしや観光等欠かすことのできない交通を守っていく必要がある」と考えますが、知事の公共交通を守る決意について？

三日月知事 地域の公共交通は、通勤・通学・買い物等日常生活を支える移動手段として、**まちづくりや観光振興の核**として、自治・福祉・文化のため、県の将来のために、県民・利用者の皆様、市町とともに、しっかりと守っていかなければならない**重要な社会インフラ**である。

人口減少・高齢社会においても持続可能な交通ネットワークの構築に向け、現在、地域住民や市町、事業者の参画のことで、既存の移動手段の効率化・高度化、新たな技術やシステムの導入可能性の実証的な検討などを進めているところである。

地域の実情にあった移動手段の検討を深めるとともに、交通条例の必要性や地域交通を支える費用負担、またその分担のあり方なども含め、**新型コロナウイルスによる社会活動の変化にも対応し得る地域交通のあり方**について、市町、事業者等と連携しながら、しっかりと議論をしてまいりたい。

- ・県内観光施設への周遊促進（3億4500万円）
県内観光バス等の交通手段を組み込んだ団体宿泊プラン造成を支援
- ・交通事業者が行う感染症対策や運行維持経費への支援（2億550万円）
感染拡大防止対策や運行維持経費に対し支援を実施



骨髄バンク説明員 座学研修会



議会改革検討委員会
議長へICT活用に關し答申の提出



豪雨災害 募金活動